

第178期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

第178期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

澁澤倉庫株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制）を下記のとおり一部改訂することを決議しました。当該改訂後の内容は下記のとおりです。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員およびその業務に従事する者でコンプライアンス委員会が必要と判断した者（以下「役職員等」という。）が遵守すべき規範として、創業者の精神とグループミッションに基づき、「行動規範」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスへの取組みを強化しており、今後もすべての事業活動において企業の社会的責任を全うすべく取り組んでいきます。

コンプライアンス委員会は、定期的に会議を開催し、問題点の検討と解決策の討議を行うほか、次の活動を行います。

- a. 「行動規範」の管理と改訂の立案
- b. 役職員等のコンプライアンス意識の調査と意識向上のための活動
- c. 法令等の遵守と倫理に関する教育訓練計画の立案・実施
- d. 法令等の遵守と倫理に関する情報の収集およびリスクの想定
- e. 問題発生が予想される場合の関係者との協力による未然防止
- f. 法的、倫理的緊急事態発生時の被害軽減措置と再発防止策の立案
- g. 「行動規範」の実践状況、委員会の活動状況、決議事項および問題点の取締役会、経営執行会議への報告事項として定期的に報告

法令等の遵守に関する相談や問題の通報を受け付ける窓口として、社内および経営陣から独立した第三者である弁護士を窓口とした社外に「ヘルプライン」を設置し、公益通報者保護法に対応いたします。

内部監査の担当部所として内部監査室を設置しており、当社グループの内部監査を実施し、当社グループに重大な影響を与えると判断する事項について、賞罰委員会、コンプライアンス委員会に報告いたします。

企業経営および日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法令および定款に適合することを確保するため必要に応じてアドバイスを受けます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」および「文書取扱要領」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書で記録し、保存および管理します。取締役および監査役は、常時、これを閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務・法務・環境・品質等に関するリスクについては、それぞれ当社グループの対応部所において必要に応じて、社内規程・業務マニュアル・顧客対応マニュアル等を作成・配布し、研修を行います。

災害等に関するリスクについては、「危機管理計画書」に基づき、取締役社長を本部長とする危機管理対策本部が中心となって、平時には防災対策を実施し、発災後は事業の早期復旧を行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムにより取締役の職務の執行の効率化をはかります。

- a. 「職務権限・責任規程」、「決裁手続規程」による重要事項の具体的判断基準の明確化
- b. 取締役（社外取締役を除く）、上級執行役員以上の執行役員および監査役（社外監査役を除く）を構成員とする経営執行会議による重要事項の審議
- c. 当社グループの中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標の明確化
- d. 経営執行会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- e. 執行役員制度の導入による、取締役会の運営の効率化、意思決定の充実化、監督機能の強化

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の職員に監査役監査に関して必要な事項を指示することができます。

なお、これ以外の補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要請に基づき、協議のうえ対応します。

⑥前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の指示を受けた職員の人事異動については、監査役の意見を尊重します。

監査役より指示を受けた職員は、その指示に関して、取締役および所属長等の指揮命令を受けないものとしします。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役および職員において、次に定める事項を速やかに当社の監査役に報告するよう取り決め、これを実施します。

- a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- b. 毎月の経営状況に関する事項
- c. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- d. 重大な法令違反・定款違反
- e. ヘルプラインによる通報状況および内容
- f. その他取締役および職員が重要と判断した事項

なお、当社の監査役へ報告を行った取締役および職員が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止します。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に参加し意見を述べるとともに、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の状況、監査上の重要課題について意見交換し、併せて必要と判断される要請を行います。

監査役は、内部監査部門および会計監査人と、監査計画の策定および実施等において、定期的な打合せを行い、効率的な職務遂行をはかります。

なお、監査役が職務を執行するうえで必要となる費用について、当社に請求を行った場合は、監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認める場合を除き、これを支払うものとしします。

⑨当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 当社と当社子会社は、経営管理に関する協定を結び、業務の適正確保をはかります。
- b. 当社の取締役（社外取締役を除く）、上級執行役員以上の執行役員、監査役（社外監査役を除く）および連結子会社の取締役社長（海外を除く）は、連結経営会議を年2回開催し、経営の相乗効果を追求するために協議します。
- c. 当社子会社の取締役社長、海外現地法人代表者、海外事業担当の執行役員および国際営業部長は、関係会社報告会において、当社の取締役（社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）に対し、業況について定期的に報告するとともに、当面の課題について協議します。
- d. 海外現地法人代表者、海外駐在員事務所長は、海外関係会社報告会において、当社の取締役（社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）に対し、業況について年2回報告するとともに、当面の課題について協議します。
- e. 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、関連規程等の整備をはかるとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価をする仕組みを構築します。
- f. 当社グループの監査役は、定期的に協議を行い、業務の適正化を確保するため、連携をはかっております。
- g. 当社グループは、共通の会計管理システムを導入し、業務の効率化をはかっております。

⑩反社会的勢力に対する対応方針

- a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては一切の関係を遮断します。また、それらの活動を助長するようなことも行いません。

- b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

役職員等が遵法的、健全かつ倫理的な態度と行動をとるために遵守すべき事項を明示した「行動規範」において、反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断する旨を定めています。また、総務部を担当部所として、警察および公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会などの関係諸団体に加盟

し、緊密に連携をとるとともに、当社グループ全体の横断的な組織として「渉外委員会」を設置しています。さらに、「反社会的勢力対応要領」、「渉外対応マニュアル」によって、迅速かつ組織的に対応できる体制を整備しています。

当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・コンプライアンス委員会を適宜開催し、問題点の検討と解決策の討議を行い、重要事項を取締役に報告いたしました。
- ・取締役会等の議事録、決裁書等その他業務執行に関する文書について、「文書規程」および「文書取扱要領」に基づいて保存および管理しております。また、取締役および監査役が、当該文書を必要に応じて閲覧できるようにしております。
- ・社内規程により重要事項の具体的決裁権限を明確化しており、経営執行会議において重要事項を先議し、取締役会において効率的な意思決定をはかっております。また、当社グループの中期経営計画については、取締役会において目標を明確に定め、経営執行会議および取締役会において、月次業績のレビューを実施しております。
- ・監査役は、当社グループの役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、重要な会議に出席して意見を述べております。また、監査役は、内部監査部門および会計監査人と連携しながら定期的に会議を開催し、効果的な職務遂行をはかっております。監査役は、監査計画に基づき適切に監査を実施いたしました。
- ・連結経営会議、関係会社報告会、海外関係会社報告会を定期的に開催し、当社グループの業況の確認と当面の課題について協議しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	7,847	6,446	39,207	△131	53,369
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,708		△1,708
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			4,908		4,908
自 己 株 式 の 取 得				△2,358	△2,358
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得				△95	△95
株 式 給 付 信 託 に 対 す る 自 己 株 式 の 処 分		2		92	95
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	－	2	3,200	△2,361	841
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	7,847	6,449	42,407	△2,493	54,211

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	7,782	559	25	8,366	890	62,627
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,708
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						4,908
自 己 株 式 の 取 得						△2,358
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得						△95
株 式 給 付 信 託 に 対 す る 自 己 株 式 の 処 分						95
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	809	535	452	1,797	62	1,860
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	809	535	452	1,797	62	2,701
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	8,591	1,094	477	10,164	953	65,328

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数…………… 9 社
- ② 会社の名称…………… 澁澤陸運(株)、大宮通運(株)、日正運輸(株)、北海澁澤物流(株)、平和みらい(株)、澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co.,Ltd.、澁澤ファシリティーズ(株)、澁澤物流(上海)有限公司
非連結子会社（九州澁澤物流(株)他）はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数…… 2 社
 - ・会社の名称…………… Vinafco Joint Stock Corporation、(株)データ・キーピング・サービス
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
持分法を適用していない非連結子会社（九州澁澤物流(株)他）及び関連会社（門司港運(株)他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。
- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co.,Ltd.及び澁澤物流(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しておりますが、在外の連結子会社では定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降の取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- ・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

- ・社債発行費

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 物流事業

- ・倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管・入出庫業務および流通加工業務を行うことであり、保管業務は寄託貨物の保管の開始以降保管期日到来時に、その他の業務は役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・港湾運送業務

主な履行業務は沿岸荷役・船内荷役を行うことであり、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・陸上運送業務

主な履行義務は国内における貨物自動車運送および引越等のサービスを行うことであり、貨物の積込または運送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

- ・国際輸送業務

主な履行義務は国際間の貨物運送の取扱を行うことであり、船舶または航空機への貨物の積載以降その輸送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、物流施設賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

b. 不動産事業

主として不動産賃貸業務と付随した管理業務を行っております。不動産賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。管理業務の主な履行義務は賃貸施設に係る維持管理等のサービスを提供することであり、当該業務の役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………長期借入金

・ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

・ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の計算書類において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失（営業外費用）4百万円、固定資産 58,684百万円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

・算出方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産又は資産グループを、物流事業においては各営業所単位、不動産事業においては各物件単位、連結子会社においてはそれぞれ各会社単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否の判定を行います。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。

・主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算を基に、過去の実績及び企業物流動向を考慮し、資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数期間で見積っており、将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は予算の基礎となる営業収益の予測に用いる成長率です。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

営業収益の予測は、将来の経済環境の変化などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株式交付信託の導入)

当社は、2022年6月29日開催の第175期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く、以下も同様です。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度（以下、「本制度」といいます）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、役位に応じて各取締役が付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後の日であります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末106百万円（50,500株）であります。

(株式給付信託（J-ESOP）の導入)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、中長期的な企業価値向上への従業員の意欲や士気を高めるため、一定の役位以上の当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、米国の ESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた「従業員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し役位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

(2) 信託に残存する当社の株式

本制度の導入に伴い、2025年3月19日に第三者割当による自己株式30,000株の処分をいたしました。信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末95百万円（30,000株）であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	4,932百万円
土地	1,403百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	627百万円
長期借入金	3,141百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 68,522百万円

(3) 保証債務 15百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	15,217	－	－	15,217
自己株式				
普通株式	63	790	30	823

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式の普通株式数には、「株式交付信託」が保有する当社株式50千株が含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式の普通株式数には、「株式交付信託」及び「株式給付信託（J-ESOP）」が保有する当社株式80千株が含まれております。
2. 自己株式の普通株式数の増加790千株は、自己株式の取得による増加760千株、「株式給付信託（J-ESOP）」による当社株式の取得30千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 自己株式の普通株式数の減少30千株は、「株式給付信託（J-ESOP）」に対する自己株式の処分によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	836百万円	55.0円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	872百万円	60.0円	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,157百万円	利益剰余金	80.0円	2025年3月31日	2025年6月2日

- (注) 配当金の総額には、「株式交付信託」及び「株式給付信託（J-ESOP）」が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び取引先未収金に係る顧客の信用リスクは、「未収債権管理要領」に沿って取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、取引の内容については、取締役会において決定され、実行・管理は経理部が行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	17,053	17,053	—
(2) 社債			
(1年内償還予定の社債を含む)	(8,074)	(7,987)	△86
(3) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(20,198)	(19,524)	△674
(4) 長期預り金	(5,327)	(4,944)	△383
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() 付数字で示しております。

2. 現金及び預金、受取手形及び取引先未収金、立替金、支払手形及び営業未払金、短期借入金、預り金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

3. 非上場株式・その他（連結貸借対照表計上額3,559百万円）および組合出資金等（1,100百万円）は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

なお、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額6,108百万円、いずれも非上場株式）についても、上表には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 投資有価証券 その他有価証券	17,053	－	－	17,053

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
② 社債（1年内償還予定の社債を含む）	－	7,987	－	7,987
③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	19,524	－	19,524
④ 長期預り金	－	4,944	－	4,944
⑤ デリバティブ取引	－	－	－	－

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券 その他有価証券

その他有価証券は上場株式であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることからレベル1に分類しております。

② 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が公表する売買参考価格によっており、レベル2に分類しております。連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

③ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額(※)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル２に分類しております。

(※)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記⑤参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額であります。

④ 長期預り金

長期預り金のうち主要なものは、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に分類しております。

⑤ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記③参照）。

(注) ２. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報レベル３に該当する金融商品に重要性がないため記載を省略しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
23,661	84,979

- (注) １. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 ２. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	物流事業	不動産事業	
営業収益			
顧客との契約から生じる収益	70,065	946	71,012
その他の収益 (注)	2,612	4,995	7,607
外部顧客への営業収益	72,678	5,941	78,620

(注) 営業収益のその他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「１. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,472円42銭
-----------	-----------

1株当たり当期純利益	337円22銭
------------	---------

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」及び一定の要件を満たした従業員に対し、「株式給付信託（J-ESOP）」の制度を導入しておりますが、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

なお、1株当たり純資産額の計算において期末発行済株式総数から控除した当該自己株式数は80,500株、1株当たり当期純利益の計算において期中平均株式数から控除した当該自己株式数は52,808株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
					圧縮記帳積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	7,847	5,660	－	5,660	872	10,000	22,492	33,365
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				－			△1,708	△1,708
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩 し				－	△11		11	－
当 期 純 利 益				－			4,345	4,345
自 己 株 式 の 取 得				－				－
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得				－				－
株 式 給 付 信 託 に 対 す る 自 己 株 式 の 処 分			2	2				－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				－				－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	2	2	△11	－	2,648	2,636
当 期 末 残 高	7,847	5,660	2	5,663	861	10,000	25,141	36,002

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証券評価差額金	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△131	46,741	7,500	54,242
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△1,708		△1,708
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩 し		－		－
当 期 純 利 益		4,345		4,345
自 己 株 式 の 取 得	△2,358	△2,358		△2,358
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得	△95	△95		△95
株 式 給 付 信 託 に 対 す る 自 己 株 式 の 処 分	92	95		95
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		－	830	830
当 期 変 動 額 合 計	△2,361	277	830	1,108
当 期 末 残 高	△2,493	47,019	8,331	55,351

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 物流事業

・倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管・入出庫業務および流通加工業務を行うことであり、保管業務は寄託貨物の保管の開始以降保管期日到来時に、その他の業務は役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・港湾運送業務

主な履行業務は沿岸荷役・船内荷役を行うことであり、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・陸上運送業務

主な履行義務は国内における貨物自動車運送および引越等のサービスを行うことであり、貨物の積込または運送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・国際輸送業務

主な履行義務は国際間の貨物運送の取扱を行うことであり、船舶または航空機への貨物の積載以降その輸送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、物流施設賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

b. 不動産事業

主として不動産賃貸業務と付随した管理業務を行っております。不動産賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。管理業務の主な履行義務は賃貸施設に係る維持管理等のサービスを提供することであり、当該業務の役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………金利スワップ
- ・ヘッジ対象……………長期借入金

③ ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失(営業外費用) 4百万円、固定資産 52,697百万円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照願います。

(追加情報)

(株式交付信託の導入)

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式給付信託(J-ESOP)の導入)

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 担保に供している資産
 - 建物 4,432百万円
 - 土地 7百万円
 - ② 担保に係る債務
 - 長期借入金 2,700百万円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 56,662百万円
- (3) 保証債務 1,545百万円
上記のほか、子会社の一部の賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | | |
|--------------|----|----------|
| 関係会社に対する金銭債権 | 短期 | 198百万円 |
| | 長期 | 755百万円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 短期 | 1,589百万円 |
| | 長期 | 3百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 営業収益 | 939百万円 |
| 営業費用 | 10,322百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 144百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	63千株	790千株	30千株	823千株

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式の普通株式数には、「株式交付信託」が保有する当社株式50千株が含まれております。また、当事業年度末の自己株式の普通株式数には、「株式交付信託」及び「株式給付信託（J-ESOP）」が保有する当社株式80千株が含まれております。
2. 自己株式の普通株式数の増加790千株は、自己株式の取得による増加760千株、「株式給付信託（J-ESOP）」による当社株式の取得30千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 自己株式の普通株式数の減少30千株は、「株式給付信託（J-ESOP）」に対する自己株式の処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	100百万円
賞与引当金	186百万円
未払社会保険料	30百万円
貸倒引当金	7百万円
退職給付引当金	574百万円
投資有価証券評価損	133百万円
減価償却費	189百万円
減損損失	490百万円
その他	227百万円
繰延税金資産小計	1,941百万円
評価性引当額	△786百万円
繰延税金資産合計	1,154百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,656百万円
圧縮記帳積立金	△396百万円
繰延税金負債合計	△4,052百万円
差引繰延税金負債の純額	△2,897百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	住 所	資 本 又 は 出 資 金	事業の内容 又 は 職 業	議決権の所 有(被所有) 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	滋 澤 陸 運(株)	東 京 都 江 東 区	80百万円	陸上運送業	(所有) 直接 100%	役員 2 名	当社の陸上 運送の下請 等	債務保証 (注)	1,545百万円	—	—

(注) 銀行借入（1,545百万円）につき債務保証を行ったものであります。また、そのほか一部の賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,845円46銭
1 株当たり当期純利益	298円53銭

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」及び一定の要件を満たした従業員に対し、「株式給付信託（J-ESOP）」の制度を導入しておりますが、1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

なお、1 株当たり純資産額の計算において期末発行済株式総数から控除した当該自己株式数は80,500株、1 株当たり当期純利益の計算において期中平均株式数から控除した当該自己株式数は52,808株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。